

病児・病後児保育について



「病児・病後児保育」とは、子どもが病気または病気のピークを過ぎても集団で保育等ができないため、自宅療養が必要になったとき、保護者が仕事等を理由に家庭で面倒をみることができない児童を、専門スタッフのいる施設で一時的に預かる事業です。

関ヶ原町在住の方は、神戸町、垂井町の病児保育施設を利用できます。

お預かりできる お子さん

関ヶ原町在住の1歳から小学校3年生までのお子さんで、医師の診察によって利用可能であると判断されたお子さん

利用料金

児童一人あたり1日 **2,000円**

(関ヶ原町在住の生活保護世帯は利用料を全額補助します。領収書と振込先通帳をご持参のうえ関ヶ原町役場住民課で償還払いの手続きをしてください。)

利用について

- ・利用には事前に登録が必要です。
- ・施設によって登録方法が異なりますので、**施設へ直接お問い合わせください。**

利用可能施設・利用日時について

所在町	施設情報	利用日時
神戸町	高田医院 病児・病後児保育室「オーロラ」 (神戸町大字神戸468) 電話:080-8086-8836	月・火・水・金 8時から18時まで (木・土曜日は休み)
垂井町	博愛会病院小児科内「病(後)児保育所 つくし」 (垂井町2210-42) 電話:0584-22-7506	月～金 8時から18時まで 土曜日 8時から13時まで

※ 日・祝日、年末年始は利用できません。

本事業に関する問合せ先:関ヶ原町役場・住民課(児童福祉係)
電話:43-1113